

令和6年度 第6回 定例会
茨木市選挙管理委員会会議録

1 開催日時	令和6年8月16日（金） 午後2時00分～午後2時50分		
2 開催場所	茨木市選挙管理委員会		
3 出席者	(委員) 角野委員長、山本委員、大機委員、中村委員 (事務局) 西川局長、九鬼局長代理、木村係長		
4 会議経過 及び議案等	別紙のとおり		
5 議事の概要	○一般事務報告 ○議案・選挙人名簿の抹消について 原案可決 ・在外選挙人名簿の登録について 原案可決 ・裁判員候補者予定者となるべき者のくじを行う 原案可決 場所、日時及び方法について ・検察審査会審査員候補者予定者となるべき者の 原案可決 くじを行う場所、日時及び方法について ○協議事項 ・茨木市議会議員一般選挙の日程について 承認 ・要望書の作成について 承認 ・CDによる「選挙のお知らせ」について 承認 ・点字による「選挙のお知らせ」について 承認 ○議案・選挙人名簿の登録について被登録資格の基 原案可決 準となる日及び登録の日を定めるについて ・郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の 原案可決 発送を開始する日の指定について ・特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票の 原案可決 ための投票用紙等を発送する日について ・選挙公報の体裁を定めることについて 原案可決 ・選挙公報に掲載文を掲載する候補者1人当たりの 原案可決 紙面の大きさを定めることについて		

5 議事の概要	・選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う 場所及び日時を定めることについて 原案可決 ・期日前投票所を設ける場所及び期間について 原案可決 ○次回委員会 令和6年9月2（月） 午後2時から
---------	--

会 議 経 過

発言者	発言内容等
角野委員長 事務局	(令和6年度第6回定例会開会あいさつ) それでは、日程第1「一般事務報告」について事務局の説明を求めます。 (一般事務報告について、読み上げて説明)
角野委員長 事務局 角野委員長 角野委員長	次に、日程第2議案第23号「選挙人名簿の抹消について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 (議案第23号について、読み上げて説明) 説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 議案第23号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局 角野委員長 角野委員長	次に、日程第3議案第24号「在外選挙人名簿の登録について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 (議案第24号について、読み上げて説明) 説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり) 議案第24号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局 角野委員長 角野委員長	次に、日程第4議案第25号「裁判員候補者予定者となるべき者のくじを行う場所、日時及び方法について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 (議案第25号について、読み上げて説明) 説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり) 議案第25号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局 角野委員長 角野委員長	次に、日程第5議案第26号「検察審査会審査員候補者予定者となるべき者のくじを行う場所、日時及び方法について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 (議案第26号について、読み上げて説明) 説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり) 議案第26号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局	次に、日程第6協議事項「茨木市議会議員一般選挙の日程について」、日程第7協議事項「要望書の作成について」、日程第8協議事項「CDによる「選挙のお知らせ」について」及び日程第9協議事項「点字による「選挙のお知らせ」について」を一括して議題といたします。 (配付資料について、読み上げて説明)

発言者	発言内容等
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	次に、日程第10議案第27号「選挙人名簿の登録について被登録資格の基準となる日及び登録の日を定めることについて」、日程第11議案第28号「郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の発送を開始する日の指定について」及び日程第12議案第29号「特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙等を発送する日について」を一括して議題といたします。
事務局	(議案第27号、議案第28号及び議案第29号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第27号、議案第28号及び議案第29号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第13議案第30号「選挙公報の体裁を定めることについて」、日程第14議案第31号「選挙公報に掲載文を掲載する候補者1人当たりの紙面の大きさを定めることについて」及び日程第15議案第32号「選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて」を一括して議題といたします。
事務局	(議案第30号、議案第31号及び議案第32号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、ご質問はございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第30号、議案第31号及び議案第32号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第16議案第33号「期日前投票所を設ける場所及び期間について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第33号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第33号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	本日の日程はこれで全て終了いたしました。
角野委員長	その他について、事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局から事務連絡)
角野委員長	次回委員会は、9月2日(月)午後2時から行います。 他にないので、本日の委員会はこれで終了いたします。